門真市立水桜学園モバイルディスプレイ 調達仕様書

令和7年10月 門真市教育委員会 教育企画課

件 名	モバイルディスプレイの調達				
目的	水桜学園の開校にあたり、モバイルディスプレイを調達する				
	① 調達する機器等				
調達概要	① 32インチモバイルディスプレイ 15台				
	(メーカー)ELMO (品名)EL32M1 MOMOBo ※同等品不可				
履行期間	履行期間:契約日から令和8年3月31日(火)まで				
1517 5010	納期:令和8年3月19日(木)				
選定方法	一般競争入札				
履行場所	教育委員会が指定する場所に納入すること。【別記1参照】				
支払方法	完了払				
基本条件	(1) 本調達の範囲は機器等の確保、搬入・設置、映像投影及びモバイルディスプレイ機能に係る設定・接続確認を含むものとする。 (2) 納品後利用にあたり組立等の作業が必要な場合は、即時利用可能な状態で引き渡すこととする。また、納品完了までに学校備品番号ラベル(仮)を作成し、貼り付けを行うこと。なお、ラベルの内容、貼り付け位置等については、協議のうえ市が別途指示する。 (3) 搬入に際しては、建物及び製品を破損・汚損しないよう取扱に十分注意すること。また設置作業に伴い生ずる梱包材は撤去すること。 (4) 仕様を遵守し、入札額には、本仕様書に記載した全ての要求事項(機器等調達、搬入・組立・設置、設定・接続確認等)に係る費用を含むこと。 (5) 本仕様書に記載のない事項についても、技術上又は機能上当然必要と認められるものについては、これを省略してはならない。 (6) 受注者は、導入までに発生した、いかなる事故に対してもその責任を負うものとする。				
	次の表に記載された資料を、提出期限までに提出す	すること。			
	No. 提出資料	提出先			
提出資料	1 機器一覧表(電子媒体)				
		教育委員会			
	3 納入機器等の保証書				
	提出期限は令和8年3月31日(火)とする。				
機密の保持	機密保持事項				
	(1) 受注者は、教育委員会の許可なく本業務で知り得た情報や資料等につい - て公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分				
	て公表をしてはならない。また、第二百に対し情報が 病浅しないよう十万 な配慮をすること。				
	(2) 受注者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩				
	し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後にお				
	いても守秘義務を負うものとする。				

【別記1】納入先学校及び予定設置台数

NO	住所	設置校	設置場所 (階)	設置 台数	学校 台数合計	備考
1 脇田町		水桜学園	1階教室	2	15	
	脇田町4-1		2階教室	6		
			3階教室	3		
			4階教室	4		

その他

- (1) 詳細なスケジュールについては、新校舎建築工事の進捗等も踏まえ設定が必要なため、門真市と協議の上、決定すること。
- (2) 本仕様書等に記載していない事項、または疑義が生じた事項については、門真市と別途協議を行うものとし、決定内容については、門真市に承認を求め、指示に従うこと。